

記載がないものは無料です。☎は指定管理者です。申し込みが必要で日付の指定がない場合は、発行日以降、各施設の最初の開庁・開館日から受け付けます。

トピックス

新しく始まる取り組みや大切なお知らせをご紹介します

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

事業者向け支援金の申請期限が近づいています
新型コロナウイルス感染症に関する国や道、市からの支援金の申請期限が近づいています。該当する方は、忘れずに申請してください。

申請期限
1月15日

◆持続化給付金

対象 資本金10億円未満で、1カ月の売り上げが前年同月と比較して50%以上減少した事業者

問合せ 経済産業省持続化給付金コールセンター (☎0120-279-292)

* 8時30分～19時。土曜・祝日、年末年始を除きます。

◆家賃支援給付金

対象 資本金10億円未満で令和2年5月～12月に次のいずれかに該当した事業者

- 1カ月の売り上げが、前年同月と比較し50%以上減少した
- 連続する3カ月の売り上げが、前年同月と比較し30%以上減少した

問合せ 経済産業省家賃支援給付金コールセンター (☎0120-653-930)

* 8時30分～19時。土曜・祝日、年末年始を除きます。

◆中小企業者等家賃支援金

対象 市内に事業所（法人の場合は本店）があり、令和2年5月～12月のうち最も減少している月の売り上げが、前年同月と比較し20%以上50%未満減少した事業者

問合せ 商工業振興課（内線4613）

申請期限
1月29日

◆小規模事業者臨時支援金

対象 従業員が5人以下で次のいずれも満たす市内の事業者

- 売り上げが最も減少している月と前年同月を比較し、0%を超え50%未満減少した
- 国の持続化給付金、道の休業協力・感染リスク低減支援金と経営持続化臨時特別支援金、市の休業協力支援金の対象外

- 「新しい生活様式」を実践している

問合せ 商工業振興課（内線4613）

申請期限
1月31日

◆経営持続化臨時特別支援金B

対象 資本金10億円未満で次のいずれも満たす事業者

- 1カ月の売り上げが前年同月と比較して50%以上減少した
- 経営持続化臨時特別支援金Aの対象外
- 「北海道スタイル」を実践している

問合せ 北海道経営持続化臨時特別支援金コールセンター (☎350-7262)

* 8時45分～17時30分。土・日曜、祝日、年末年始を除きます。

1月15日まで集中対策期間です

道では、独自の警戒ステージを3に引き上げ集中対策を行っています。感染症対策にご協力をお願いします。

◆飲食の場面でのリスク回避

自宅を含む飲食の場面においては、5人以上や2時間を超える長時間の飲食の自粛（同居者のみの場合を除く）

◆人との接触によるリスク回避

● 重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方など）と接する方や重症化リスクの高い方は、マスクの着用、手洗いなど、感染リスクを回避する行動のさらなる徹底

- 職場での感染リスクが高い場所の再点検

- 年始におけるあいさつ回りの自粛

- テレワークや時差出勤の徹底 など

（道からの集中対策期間延長の発表より）

問合せ 健康推進課（内線1205）

発熱・咳などの症状がある方は

まずは電話を

かかりつけ医などがいる

かかりつけ医がない、相談先が分からない

かかりつけ医、身近な医療機関へ電話

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターへ電話
(☎0800-222-0018・通話料無料)
24時間対応

* 感染症対策や各種支援について詳しくは、市ホームページ「くらしの情報→健康・医療→新型コロナウイルス関係」をご覧ください。

